

Title	書評：吉原直樹著『「原発さまの町」からの脱却：大熊町から考えるコミュニティの未来』岩波書店、2013年
Sub Title	
Author	伊藤, 守(Ito, Mamoru)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2015
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.20 (2015. 7) ,p.182- 184
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評 目次のタイトル：「書評：吉原直樹著『「原発さまの町」からの脱却』」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20150704-0182

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：吉原直樹著

『「原発さまの町」からの脱却—大熊町から考えるコミュニティの未来』

岩波書店、2013 年

伊藤 守

フクシマ第一原子力発電所の事故から 4 年が経過した。この事故によって放出されたストロンチウム 90 の半減期は 28.8 年、セシウム 137 の半減期は 30.1 年である。放射性物質の平均寿命は半減期の 1.443 倍といわれているから、セシウム 137 でみた場合、私たちは約 50 年の期間、この忌まわしい物質と付き合い続けなければならない。それと比べれば、事故から 4 年という期間はほんのわずかな期間にすぎない。

しかし、人間の「記憶の半減期」はどうだろう。それはあまりに短くなってはいないか。4 年前の不安と恐怖に襲われたときの記憶を忘却して、なかったかのように過ごす日々を過ごしているのではないか。もちろん、それは、当人の責任にのみ帰せられるわけではない。人々の記憶を、他の記憶に置き換え、あるいは深い海底に沈め、想起する機会を奪う、さまざまな力が働いているからである。ある調査によれば、フクシマ原発事故後の原発問題に関する報道は著しく減少し、「放射能」というキーワードで検索した NHK と民放で全国放送されたドキュメンタリー番組数でみても、その数は 91 本 (2011 年 4 月～2012 年 3 月) から 44 本 (2013 年 4 月～2014 年 3 月) に減少しているという。また報道内容も、「復旧」「復興」の大合唱のなかで、「いま」抱えている困難や矛盾が伝えられることは極端に少なくなっている。

こうしたなか、これまでコミュニティ研究を牽引してきた吉原直樹氏による『「原発さまの町」からの脱却：大熊町から考えるコミュニティの未来』が刊行されたことの意義はきわめて大きい。震災後の被災地のいま、原発事故後の避難者の現状を取り上げた本はたしかに多数出版されている。しかし、今日のコミュニティを取り巻く状況を構造的に捉えつつ、仮設住宅の生活を強いられた避難者の生活に分け入りながら、現在抱える問題を明確に描き切る本書は、類書のない、独自の位置を占めている。「復旧」「復興」があたかも順調に、あるいは問題を抱えながらも堅実にすすんでいると語る多くの「言説」の陰に隠れた問題状況に光を当てた、批判的でありかつ建設的な社会的な介入の書とも言えよう。

その内容は、大熊町復興計画検討委員会等の行政資料や福島の地元紙の記事を読み解きつつ、「あとがき」にあるように、大熊町の避難者、大熊町役場の担当者、仮設住宅ではたらくボランティア、そして調査地点であった会津若松の市民のサークルやネットワークの人たちへのヒアリング調査を土台にしている。この時期の調査はきわめて困難な取り組みであったはずであ

る。吉原氏が指摘するように、震災後、各地で数多くの調査が実施され、「調査公害」といわれるような状況が生まれたからである。そうした状況の下で、事故後約半年が過ぎた頃から、執筆時期の 2013 年まで何度となく繰り返された聞き取り調査の労に、まずは敬意を表したいと思う。

本書から浮かび上がる「現実」は、避難者の「無職化」の進展（震災時に会社員であった人々の 33.1%、自営業だった人々の 62.3%、パート・アルバイトをしていた人たちの 78.7%が無職である）であり、生活を維持するために別居生活を余儀なくされ、それによって生じた生活の困窮化や家族の解体であり、避難区域の再編と連動した除染、賠償の差別化にともなう町民の分断の進行である。しかし、問題の核心は、筆者が指摘するように、大熊町がなにより「避難民の帰還を不可能にする、高濃度の放射能汚染地帯」であり、「仮の町」（いわき市かその周辺自治体に町役場や学校を一時的に移す）構想が出されたものの、「一向に具体化する気配はない」という状況にある。生活を再建するという展望すら描けない危機的状況を、どう打開していくのか。そして、こうした過酷な状況のなかにあって、分断の連鎖をいかに断ち切っていくのか。

本書の問題設定は明確である。阪神淡路大震災の教訓から、「元あるコミュニティの維持」「従前のコミュニティの確保」という国の意向を受けて、地区ごとの仮設住宅入居が行われ、いち早く「自治会」が組織された。いわば「国策」自治会の組織化である。たしかにこうした組織も、避難者の声を行政に伝える、そして行政の施策を避難者に伝える機関として重要な役割をはたしてはいる。だが、筆者による『2012 年 6 月調査』の結果からは、「半ば動員型の活動には参加するが、総じてコミュニティの存立にかかわるような活動には消極的である」という仮設住民の一般像（114 ページ）が浮かび上がる。なぜ「大部分の人は無関心であるか、まかせきりである」という状況が続いているのか。この問題の根底には、避難者が日常的に使ってきた「原発さま」といった言葉に象徴されるように、原発立地による雇用拡大と所得の拡大、そしてそれに連動した「浪費的な個人主義的生活様式」の浸透によって、「地域の人と一緒にあって事態に能動的に対応する」といった当事者主体性（96 ページ）が殺がれてしまったことにある。すでに 3.11 以前に、「あるけれど、ない」コミュニティ状況が成立していたのである。にもかかわらず、「元あるコミュニティ」がそもそも「正常に機能していた」という錯誤を前提にした、政府や行政そしてメディアから道徳的・規範的な一体性を強調するコミュニティ論が声高に主張され「復興」が進められている。だが、そうした施策によって本当に分断の連鎖を断ち切れるのか。むしろ、被災者の分断や亀裂をより深刻化することにならないのか。

筆者は、その問いの先に、国策自治会から離床した「もうひとつの自治会」の活動に着目する。大熊町生活支援センターが日常的に支える「サロン」（毎週 2 時間、避難者が気軽に語り合える場の創設）の活動である。あるいは、避難者の声を糾合しながら、その時々課題やニーズをテーマ化し、国、県、大熊町等に提言という形で打ち出すアソシエーションとして継続的に活動してきた「大熊町の明日を考える女性の会」である。こうした動きから、「一方では開放

性を、他方では異質性を兼ね備えた動的な関係性の総体」としての「創発するコミュニティ」が形成される可能性が探られている。

避難者の現状（第 1 章）と大熊町が「原発のまち」となった歴史的経緯（第 2 章）、3.11 前後の「あるようで、ない」コミュニティの姿を描く記述（第 3 章、第 4 章）、そして「創発するコミュニティ」の原型ともいべき活動を整理した章（第 5 章、第 6 章）と展望（終章）からなる本書の構成は説得的である。評者として、この先に、「あるようで、ない」コミュニティの実相をより多くの指標で論証する作業や、新自由主義的な「復興」計画の進展が避難者の生活再建とどう切り結んでいくのか、そうした諸点の分析をふまえた、そしてなにより 20 冊にも及ぶ聞き取り調査の手書きノートにもとづく調査の全貌を結晶化した、次の著作の刊行を心から待ち望んでいる。

（いとう まもる 早稲田大学）